

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月12日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

【会社名】 株式会社マルエツ

【英訳名】 The Maruetsu, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 恵三

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋5丁目51番12号

【電話番号】 03 3590 1110 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部副本部長 渡辺 俊夫

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋5丁目51番12号

【電話番号】 03 3590 1231 (直通)

【事務連絡者氏名】 財務経理本部副本部長 渡辺 俊夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第59期 第3四半期 連結累計期間 | 第60期 第3四半期 連結累計期間 | 第59期 第3四半期 連結会計期間 | 第60期 第3四半期 連結会計期間 | 第59期 |
|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日 | 自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日 | 自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日 | 自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日 | 自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日 |
| 売上高 (百万円) | 243,375 | 237,546 | 81,509 | 75,873 | 325,008 |
| 経常利益 (百万円) | 4,208 | 5,227 | 971 | 1,341 | 5,780 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 904 | 1,667 | 770 | 348 | 2,764 |
| 純資産額 (百万円) | | | 59,153 | 61,995 | 61,010 |
| 総資産額 (百万円) | | | 133,002 | 135,595 | 133,059 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | 472.65 | 494.89 | 487.56 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 7.24 | 13.35 | 6.17 | 2.79 | 22.15 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 7.23 | 13.30 | 6.16 | 2.78 | 22.09 |
| 自己資本比率 (%) | | | 44.36 | 45.57 | 45.74 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 9,226 | 9,056 | | | 8,703 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 8,070 | 7,261 | | | 10,870 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,220 | 1,888 | | | 1,373 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | | | 8,866 | 8,041 | 8,135 |
| 従業員数 (人) | | | 3,948 | 3,919 | 3,915 |

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当企業集団は、当社及び当社の関係会社（連結子会社7社、持分法関連会社1社）により構成され、小売及び小売周辺業務を主な事業内容とし、さらにこれらを補完する不動産事業等の事業活動を展開していません。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

| | |
|---------|----------------|
| 従業員数(人) | 3,919 (10,738) |
|---------|----------------|

(注) 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

| | |
|---------|---------------|
| 従業員数(人) | 3,810 (9,977) |
|---------|---------------|

(注) 従業員数は就業人員です。また()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 営業収益(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|----------|-----------|------------|
| 小売事業 | 76,686 | |
| 不動産事業 | 935 | |
| その他 | 11 | |
| 合計 | 77,634 | |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 仕入高(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|----------|----------|------------|
| 小売事業 | 54,187 | |
| 不動産事業 | | |
| その他 | 9 | |
| 合計 | 54,197 | |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の持ち直しの動きが続いているものの、欧州の政府債務危機等による海外景気の減速、円高の長期化、さらに電力供給の制約、原子力災害の影響等による景気の下振れが懸念され、予断を許さない状況が続いています。

小売業界では、震災直後に特需があったものの、お客様の低価格志向や企業間の激しい価格競争によりデフレ状況が続いており、さらに放射能汚染による食品の安全性に対する懸念の顕在化も相まって、厳しい経営環境となっています。

このような状況のなか各施策に取り組みました結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は776億34百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は13億73百万円（前年同期比30.7%増）、経常利益は13億41百万円（前年同期比38.1%増）、四半期純利益は3億48百万円（前年同期比54.8%減）となりました。

また、今期は東日本大震災被災地復興支援としての義援活動、全社を挙げての節電施策、さらに「やさしいお店づくり」の一環として「高齢者疑似体験」を通じた接客レベルの向上に努めました。

セグメント別の業績は、下記のとおりです。

小売事業

小売事業につきましては、「スピードと創造」を基本テーマに、利益の伴った「質の高い売上高の拡大」と「腰の低い経営体質の実現」を目指し、「マーケティングの強化」、「オペレーションの改革」、「マンパワーの改革」に取り組みました。

商品施策面では、「お手頃価格なのに、プラスワンの価値がある」PB商品「maruetsu 3 6 5」の開発を継続して推進し、低価格型のマルエツ限定販売商品と併せてご提供に努めました。

また、安全・安心な商品をお届けするため、放射能検査機器を導入し自主検査を始めました。

販売施策面では、「質の高い売上高の拡大」に向け、販促施策の見直しを図るとともに「52週MD」の深耕により、お客様の暮らしの変化に対応した売場作りの実現に取り組みました。

さらに、9月にはお客様の日頃のご愛顧に感謝をこめて「66周年創業記念セール」を実施しました。

オペレーション改革では、「腰の低い経営体質の実現」を目指し、川崎複合センター稼働による店舗作業の軽減化と「MOP(マルエツオペレーションプランニング)」の深耕により、店舗オペレーションの標準化と人的生産性の改善を進めました。

さらに、店舗業務フローの整備によるマネジメントの強化を図るために「階層別情報ツール」を導入するとともに、新たな低温・加工センター「三郷複合センター（埼玉県）」の開設準備に取り組みました。

新店は、マルエツ屋号店舗として東京都に市ヶ谷見附店を、マルエツ プチ屋号店舗として東京都に雑司が谷二丁目店、千葉県に千葉みなと駅店の合計3店舗を新設した結果、当第3四半期末の店舗数は262店舗となりました。

また、既存店の活性化を図るための改装を8店舗で実施しました。

これらの結果、小売事業の当第3四半期連結会計期間の営業収益は766億86百万円、セグメント利益は11億93百万円となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、不動産賃貸及び駐車場管理の効率的運営に努めた結果、不動産事業の当第3四半期連結会計期間の営業収益は9億35百万円、セグメント利益は1億76百万円となりました。

その他

その他につきましては、業務受託事業、人材派遣事業、商品開発事業、ポイントカード運用事業、品質管理及び商品検査事業等で構成されており、当第3四半期連結会計期間の営業収益は11百万円、セグメント利益は2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ25億35百万円増加し1,355億95百万円となりました。主に店舗の新設等により有形固定資産が増加したことによるものです。

負債合計額は、前連結会計年度末に比べ15億50百万円増加し735億99百万円となりました。主に買掛金の増加及び資産除去債務の計上によるものです。

なお、有利子負債は、前連結会計年度末に比べ7億8百万円減少し313億96百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により前連結会計年度末に比べ9億85百万円増加し619億95百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ3億66百万円増加し80億41百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益7億22百万円、減価償却費15億61百万円、たな卸資産の増加額10億8百万円等により、16億22百万円の収入（前年同期比2億30百万円の収入の増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出25億1百万円、差入保証金の回収による収入7億52百万円、差入保証金の差入による支出2億93百万円等により、22億32百万円の支出（前年同期比8億84百万円の支出の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金の純増額10億円、コマーシャル・ペーパーの純増額5億円、配当金の支払額3億66百万円等により、9億76百万円の収入（前年同期比16億69百万円の支出の増加）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりです。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 (セグメント の名称) | 帳簿価額(百万円) | | | | 完了年月 | 従業員数 (人) |
|------|-----------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|-----|-----|--------------|-------------|
| | | | 土地 (面積㎡) | 建物及び 構築物 | その他 | 合計 | | |
| 提出会社 | マルエツ市ヶ谷見附店 (東京都新宿区) | 新設店舗 (小売事業) | | 107 | 75 | 183 | 平成23年 9月 | 11 (26) |
| | マルエツ プチ千葉み なと駅店 (千葉県千葉市中央区) | 新設店舗 (小売事業) | | 76 | 60 | 136 | 平成23年 10月 | 6 (21) |
| | マルエツ プチ雑司が 谷二丁目店 (東京都豊島区) | 新設店舗 (小売事業) | | 33 | 19 | 52 | 平成23年 11月 | 1 (5) |

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は器具備品等であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等は含んでいません。

2 従業員数の()内はパートタイマー及びアルバイトの期中平均人員(1日8時間換算)であり、外数で記載しています。

重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりです。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 (セグメント の名称) | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手及び 完了予定年月 | | 売場面積 (㎡) |
|------|------------------------------|-------------------------|-------------|---------------|---------------|----------------|--------------|-------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 提出会社 | リンコス六本木ヒルズ 店 (東京都港区) | 新設店舗 (小売事業) | 283 | 66 | 自己資金 及び借入金 | 平成23年 10月 | 平成23年 12月 | 690 |
| | マルエツ富岡東店 (神奈川県横浜市金沢 区) | 新設店舗 (小売事業) | 242 | 15 | 自己資金 及び借入金 | 平成23年 12月 | 平成24年 1月 | 656 |

(注) 上記金額には、消費税等は含んでいません。

重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却の計画は、次のとおりです。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 (セグメント の名称) | 帳簿価額 (百万円) | 除却予定年月日 | 売場面積 (㎡) |
|------|-----------------------------|-------------------------|---------------|---------|-------------|
| 提出会社 | マルエツ新田店 (東京都大田区) | 店舗 (小売事業) | 98 | 平成24年1月 | 1,907 |
| | マルエツ東逗子店 (神奈川県逗子市) | 店舗 (小売事業) | 53 | 平成24年2月 | 3,851 |
| | マルエツ京町店 (神奈川県川崎市川崎 区) | 店舗 (小売事業) | 62 | 平成24年2月 | 579 |

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 208,009,000 |
| 計 | 208,009,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年1月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 128,894,833 | 128,894,833 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 128,894,833 | 128,894,833 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2009年度新株予約権

平成21年5月28日取締役会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 1,426個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 142,600株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年6月16日～平成51年6月15日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2010年度新株予約権
平成22年5月27日取締役会決議

| | |
|-------------------------------------|---|
| | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日) |
| 新株予約権の数 | 2,144個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 214,400株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年6月15日～平成52年6月14日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

2011年度新株予約権
平成23年5月26日取締役会決議

| | |
|-------------------------------------|---|
| | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日) |
| 新株予約権の数 | 2,720個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 272,000株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年6月14日～平成53年6月13日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任中は行使することができず、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 (2)新株予約権者は、当社から割当を受けた新株予約権及び新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストックオプションの全部を一括して行使することを要する。 (3)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (4)前各号に定める他、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることはできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 割当日後、当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

この他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 増加する資本金の額は、会社計算規則所定の資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除して得た額とする。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に1株に満たない端株がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年9月1日～ 平成23年11月30日 | | 128,894 | | 37,549 | | 9,776 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,031,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 124,196,000 | 124,196 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 667,833 | | |
| 発行済株式総数 | 128,894,833 | | |
| 総株主の議決権 | | 124,196 | |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式849株及び証券保管振替機構名義の単元未満失念株式が300株含まれています。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社マルエツ | 東京都豊島区東池袋5丁目51番12号 | 4,031,000 | | 4,031,000 | 3.13 |
| 計 | | 4,031,000 | | 4,031,000 | 3.13 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 331 | 311 | 307 | 295 | 304 | 286 | 274 | 291 | 281 |
| 最低(円) | 248 | 295 | 278 | 270 | 285 | 268 | 264 | 264 | 272 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|--|---|--------|-----------|
| 取締役 専務執行役員 (事業開発プロジェクトリーダー) | 取締役 専務執行役員 (株式会社マルエツフレッシュ フーズ代表取締役社長) | 古川 茂 樹 | 平成23年9月1日 |
| 取締役 専務執行役員 (営業統括副統括商品計画担当 兼 株式会社マルエツフレッシュ フーズ代表取締役社長) | 取締役 専務執行役員 (営業統括副統括商品計画担当) | 上田 真 | 平成23年9月1日 |

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日) |
|-----------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,041 | 8,135 |
| 売掛金 | 2,199 | 1,669 |
| 商品 | 8,847 | 8,374 |
| 貯蔵品 | 39 | 46 |
| 繰延税金資産 | 1,042 | 807 |
| その他 | 6,046 | 7,123 |
| 貸倒引当金 | 4 | 5 |
| 流動資産合計 | 26,212 | 26,151 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 33,160 | 32,196 |
| 土地 | 30,579 | 28,866 |
| その他（純額） | 10,964 | 9,428 |
| 有形固定資産合計 | 1 74,704 | 1 70,491 |
| 無形固定資産 | 4,125 | 4,408 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 177 | 204 |
| 差入保証金 | 26,894 | 27,921 |
| 繰延税金資産 | 3,599 | 3,967 |
| その他 | 472 | 525 |
| 貸倒引当金 | 590 | 609 |
| 投資その他の資産合計 | 30,552 | 32,008 |
| 固定資産合計 | 109,383 | 106,907 |
| 資産合計 | 135,595 | 133,059 |

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 19,169 | 18,193 |
| 短期借入金 | 4,000 | 3,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,854 | 1,899 |
| コマーシャル・ペーパー | 2,000 | 2,000 |
| 未払法人税等 | 1,203 | 1,667 |
| 賞与引当金 | 907 | - |
| 商品券引換引当金 | 14 | 23 |
| 株主優待引当金 | 16 | 71 |
| その他 | 10,415 | 10,053 |
| 流動負債合計 | 47,581 | 37,408 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 14,577 | 24,103 |
| 退職給付引当金 | 2,053 | 1,784 |
| 転貸損失引当金 | 868 | 1,103 |
| 資産除去債務 | 1,200 | - |
| 長期預り保証金 | 5,205 | 5,358 |
| その他 | 2,113 | 2,290 |
| 固定負債合計 | 26,018 | 34,640 |
| 負債合計 | 73,599 | 72,048 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 37,549 | 37,549 |
| 資本剰余金 | 9,797 | 9,801 |
| 利益剰余金 | 16,444 | 15,526 |
| 自己株式 | 1,999 | 2,015 |
| 株主資本合計 | 61,792 | 60,861 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 0 | 0 |
| 新株予約権 | 203 | 148 |
| 純資産合計 | 61,995 | 61,010 |
| 負債純資産合計 | 135,595 | 133,059 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 243,375 | 237,546 |
| 売上原価 | 174,194 | 166,339 |
| 売上総利益 | 69,180 | 71,207 |
| 営業収入 | 5,424 | 5,293 |
| 営業総利益 | 74,605 | 76,500 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 70,076 | 1 71,069 |
| 営業利益 | 4,528 | 5,431 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 69 | 71 |
| 補助金収入 | - | 129 |
| 受取保険金 | 16 | - |
| 雑収入 | 46 | 78 |
| 営業外収益合計 | 132 | 279 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 293 | 234 |
| 固定資産除却損 | 111 | 127 |
| 雑損失 | 47 | 121 |
| 営業外費用合計 | 451 | 483 |
| 経常利益 | 4,208 | 5,227 |
| 特別利益 | | |
| 移転補償金 | - | 176 |
| 受取退店違約金 | - | 58 |
| 貸倒引当金戻入額 | 25 | 18 |
| 転貸損失引当金戻入額 | 210 | 10 |
| 立退補償金収入 | 300 | - |
| 前期損益修正益 | 25 | - |
| 特別利益合計 | 561 | 263 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 678 |
| 減損損失 | 375 | 617 |
| 店舗閉鎖損失 | 221 | 217 |
| 災害による損失 | - | 188 |
| 固定資産売却損 | 7 | 69 |
| 転貸損失引当金繰入額 | 1,606 | - |
| 支払補償金 | 348 | - |
| 特別損失合計 | 2,559 | 1,770 |

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) |
|--------------|--|--|
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,210 | 3,719 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,192 | 1,860 |
| 法人税等調整額 | 113 | 191 |
| 法人税等合計 | 1,305 | 2,052 |
| 四半期純利益 | 904 | 1,667 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 81,509 | 75,873 |
| 売上原価 | 58,362 | 52,697 |
| 売上総利益 | 23,147 | 23,175 |
| 営業収入 | 1,788 | 1,760 |
| 営業総利益 | 24,935 | 24,936 |
| 販売費及び一般管理費 | 23,884 | 23,563 |
| 営業利益 | 1,050 | 1,373 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 27 | 20 |
| 補助金収入 | - | 20 |
| 雑収入 | 9 | 26 |
| 営業外収益合計 | 36 | 67 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 84 | 74 |
| 固定資産除却損 | 28 | 21 |
| 雑損失 | 2 | 4 |
| 営業外費用合計 | 115 | 99 |
| 経常利益 | 971 | 1,341 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 8 | 9 |
| 転貸損失引当金戻入額 | 173 | - |
| 特別利益合計 | 181 | 9 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 468 |
| 店舗閉鎖損失 | 78 | 159 |
| 固定資産売却損 | 7 | - |
| 特別損失合計 | 85 | 627 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,068 | 722 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 585 | 493 |
| 法人税等調整額 | 287 | 119 |
| 法人税等合計 | 297 | 373 |
| 四半期純利益 | 770 | 348 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,210 | 3,719 |
| 減価償却費 | 3,541 | 4,470 |
| 減損損失 | 375 | 617 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 922 | 907 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 378 | 269 |
| 転貸損失引当金の増減額（は減少） | 1,188 | 235 |
| 受取利息及び受取配当金 | 70 | 71 |
| 支払利息 | 293 | 234 |
| 有形固定資産売却損益（は益） | 7 | 69 |
| 固定資産除却損 | 152 | 127 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 678 |
| 受取保険金 | 16 | - |
| 匿名組合投資損益（は益） | 8 | - |
| 売上債権の増減額（は増加） | 648 | 530 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 552 | 465 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 2,747 | 1,062 |
| その他 | 986 | 627 |
| 小計 | 9,552 | 11,480 |
| 利息及び配当金の受取額 | 70 | 71 |
| 利息の支払額 | 369 | 248 |
| 保険金の受取額 | 16 | - |
| 法人税等の支払額 | 288 | 2,247 |
| 法人税等の還付額 | 244 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,226 | 9,056 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 7,573 | 7,900 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 8 | 54 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,693 | 947 |
| 差入保証金の差入による支出 | 526 | 633 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,698 | 1,624 |
| その他 | 17 | 541 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 8,070 | 7,261 |

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 500 | 500 |
| リース債務の返済による支出 | 51 | 77 |
| 長期借入れによる収入 | 11,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 10,928 | 1,571 |
| 自己株式の処分による収入 | 0 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | 1 | 0 |
| 配当金の支払額 | 739 | 739 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,220 | 1,888 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 63 | 93 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,929 | 8,135 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 8,866 | 8,041 |

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日) | |
|--|--|
| 1 会計処理基準に関する事項の変更 | |
| (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 | |
| | 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。 |
| | これにより、営業利益及び経常利益が61百万円、税金等調整前四半期純利益が7億45百万円それぞれ減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11億80百万円です。 |

【表示方法の変更】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日) | |
|--|---|
| (四半期連結損益計算書関係) | |
| | 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしています。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「雑収入」に含まれる「補助金収入」は3百万円です。 |

【簡便な会計処理】

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年11月30日) | |
|--|---|
| 1 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 | 法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっています。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日) | 前連結会計年度末 (平成23年2月28日) |
|--------------------------------|----------------------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 53,986百万円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 50,787百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|----------|-------|--------|---------|-----|----------|--|--------|-----------|----------|-------|--------|---------|-----|----------|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 | 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table> <tr><td>給料及び手当</td><td>31,417百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>921 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,847 "</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>12,686 "</td></tr> </table> | 給料及び手当 | 31,417百万円 | 賞与引当金繰入額 | 921 " | 退職給付費用 | 1,847 " | 賃借料 | 12,686 " | <table> <tr><td>給料及び手当</td><td>32,527百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>906 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,851 "</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>12,420 "</td></tr> </table> | 給料及び手当 | 32,527百万円 | 賞与引当金繰入額 | 906 " | 退職給付費用 | 1,851 " | 賃借料 | 12,420 " |
| 給料及び手当 | 31,417百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 921 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 1,847 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賃借料 | 12,686 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給料及び手当 | 32,527百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 906 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 1,851 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賃借料 | 12,420 " | | | | | | | | | | | | | | | | |

第3四半期連結会計期間

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|----------|-------|--------|-------|-----|---------|--|--------|----------|----------|-------|--------|-------|-----|---------|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 | 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table> <tr><td>給料及び手当</td><td>9,898百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>921 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>591 "</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>4,235 "</td></tr> </table> | 給料及び手当 | 9,898百万円 | 賞与引当金繰入額 | 921 " | 退職給付費用 | 591 " | 賃借料 | 4,235 " | <table> <tr><td>給料及び手当</td><td>9,977百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>906 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>614 "</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>4,124 "</td></tr> </table> | 給料及び手当 | 9,977百万円 | 賞与引当金繰入額 | 906 " | 退職給付費用 | 614 " | 賃借料 | 4,124 " |
| 給料及び手当 | 9,898百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 921 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 591 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賃借料 | 4,235 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給料及び手当 | 9,977百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 906 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 614 " | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賃借料 | 4,124 " | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) |
|---|---|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額は、いずれも8,866百万円で一致しています。 | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額は、いずれも8,041百万円で一致しています。 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 128,894,833 |

2. 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 4,032,371 |

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

| 会社名 | 目的となる株式の種類 | 当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円) |
|------|------------|------------------------------|
| 提出会社 | 普通株式 | 203 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成23年5月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 374 | 3.00 | 平成23年2月28日 | 平成23年5月27日 | 利益剰余金 |
| 平成23年10月6日 取締役会 | 普通株式 | 374 | 3.00 | 平成23年8月31日 | 平成23年11月16日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

| | 小売事業 (百万円) | 不動産事業 (百万円) | その他の 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------------|---------------|----------------|---------------------|------------|---------------------|-------------|
| 営業収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 営業収益 | 82,328 | 950 | 19 | 83,297 | - | 83,297 |
| (2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 50 | 143 | 422 | 616 | (616) | - |
| 計 | 82,379 | 1,093 | 441 | 83,914 | (616) | 83,297 |
| 営業利益 | 874 | 153 | 23 | 1,050 | - | 1,050 |

(注) 1 事業の区分の方法

事業区分は事業内容を勘案の上決定しています。

2 各事業区分の主要な内容

- ・ 小売事業.....スーパーマーケット等の事業です。
- ・ 不動産事業.....店舗開発、運営、管理及び不動産賃貸事業です。
- ・ その他の事業.....事務処理の受託業務、商品開発等です。

3 会計処理方法の変更

「転貸物件の収益及び費用の計上方法」の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の2に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、店舗閉店等に伴い転貸している物件の損益を、家賃収入及び支払家賃等が発生した期の損益として計上する方法から、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を引当金として計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、当第3四半期連結会計期間の営業利益が、「不動産事業」で79百万円増加しています。

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

| | 小売事業 (百万円) | 不動産事業 (百万円) | その他の 事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------------|---------------|----------------|---------------------|------------|---------------------|-------------|
| 営業収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 営業収益 | 245,874 | 2,859 | 65 | 248,799 | - | 248,799 |
| (2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 154 | 431 | 1,165 | 1,751 | (1,751) | - |
| 計 | 246,029 | 3,290 | 1,230 | 250,550 | (1,751) | 248,799 |
| 営業利益 | 3,979 | 482 | 65 | 4,527 | 0 | 4,528 |

(注) 1 事業の区分の方法

事業区分は事業内容を勘案の上決定しています。

2 各事業区分の主要な内容

- ・ 小売事業.....スーパーマーケット等の事業です。
- ・ 不動産事業.....店舗開発、運営、管理及び不動産賃貸事業です。
- ・ その他の事業.....事務処理の受託業務、商品開発等です。

3 会計処理方法の変更

「転貸物件の収益及び費用の計上方法」の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の2に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、店舗閉店等に伴い転貸している物件の損益を、家賃収入及び支払家賃等が発生した期の損益として計上する方法から、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を引当金として計上する方法に変更しました。

この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、「不動産事業」で262百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは「小売事業」を主とする事業別セグメントから構成されています。「小売事業」を補完する事業として「不動産事業」等の事業活動を展開しており、サービス内容及び経済的特徴を考慮した上で集約し、「小売事業」「不動産事業」の2つを報告セグメントとしています。

「小売事業」は、生鮮食料品、惣菜、加工食品、日用雑貨等を販売しています。「不動産事業」は、不動産賃貸、ディベロッパー事業等を行っています。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|----------------------------|---------|-----------|---------|-------------|---------|---------|-------------------------------|
| | 小売事業 | 不動産 事業 | 計 | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 営業収益 | 240,008 | 2,792 | 242,800 | 39 | 242,839 | - | 242,839 |
| (2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 172 | 418 | 590 | 1,339 | 1,930 | (1,930) | - |
| 計 | 240,180 | 3,210 | 243,391 | 1,378 | 244,770 | (1,930) | 242,839 |
| セグメント利益 | 4,901 | 493 | 5,395 | 35 | 5,431 | - | 5,431 |

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、商品開発事業、ポイントカード運用事業、品質管理及び商品検査事業を含んでいます。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|----------------------------|---------|-----------|--------|-------------|--------|-------|-------------------------------|
| | 小売事業 | 不動産 事業 | 計 | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 営業収益 | 76,686 | 935 | 77,622 | 11 | 77,634 | - | 77,634 |
| (2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 57 | 139 | 196 | 448 | 644 | (644) | - |
| 計 | 76,744 | 1,075 | 77,819 | 460 | 78,279 | (644) | 77,634 |
| セグメント利益 | 1,193 | 176 | 1,370 | 2 | 1,373 | - | 1,373 |

(注) 1 「その他」の区分には、業務受託事業、人材派遣事業、商品開発事業、ポイントカード運用事業、品質管理及び商品検査事業を含んでいます。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

「小売事業」セグメントにおいて、環境の著しい悪化が見られる店舗について468百万円の減損損失を計上しています。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日) | | 前連結会計年度末 (平成23年2月28日) | |
|--------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 494.89円 | 1株当たり純資産額 | 487.56円 |

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) | |
|--|-------|--|--------|
| 1株当たり四半期純利益 | 7.24円 | 1株当たり四半期純利益 | 13.35円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 7.23円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 13.30円 |

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日) |
|--|--|--|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円) | 904 | 1,667 |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 904 | 1,667 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 124,829 | 124,849 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株) | 309 | 539 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末からの重要な変動がある場合の概要 | | |

第3四半期連結会計期間

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) | |
|--|-------|--|-------|
| 1株当たり四半期純利益 | 6.17円 | 1株当たり四半期純利益 | 2.79円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 6.16円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 2.78円 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

| 項目 | 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) |
|--|--|--|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円) | 770 | 348 |
| 普通株式に係る四半期純利益(百万円) | 770 | 348 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 124,838 | 124,862 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株) | 396 | 626 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末からの重要な変動がある場合の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第60期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)中間配当については、平成23年10月6日開催の取締役会において、平成23年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 374百万円

1株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月13日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信田 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、店舗閉店等に伴い転貸している物件の損益を、家賃収入及び支払家賃等を発生した期の損益として計上する方法から、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した差額を引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社マルエツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 信田 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルエツの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルエツ及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。